## タッピー意匠(デザイン) 使用申請書兼承認書

年 月 日

(あて先) 札幌市東区長

「タッピー」の意匠(デザイン)を使用したいので、承認願います。

1 使用目的										
2 使用方法 ※具体的な意匠活用案の 資料を添付して下さい。										
3 使用期間 ※ 最長3年間	令和	1 年	月	日	~	令和	年	月	日	
4 高解像度画像データ		□申請	する			□申討	青しない	い		
の提供	希望する	ファイル	□ jpg		png	□ pdf	□ai	□その	他(	)
5 申請者	住所									
	所属· 氏名									
	連絡先	電話番号	<del>-</del> :							
		メール:								
6 遵守事項		ミマスコッ らよび下記 ミす。								

上記承認します。

札東地振第 号

年 月 日

## 札幌市東区長

## タッピー意匠(デザイン)使用遵守事項

- 1 使用にあたっては、「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」及び「タッピー意匠使用における注意事項」を熟読のうえ、適切に取り扱って下さい。
- 2 東区マスコットキャラクターの趣旨に照らして不適当な使用と判断された場合、承認後であっても、本使用承認を取り消すことがあります。
- 3 「タッピー」の色及びポーズは、原則として定められたものを使用していただきますが、イメージ を損なわない限りの変更は認められますので、本申請書に変更箇所を明示した具体的使用案を添付 して、承認を得てください。
- 4 承認を得た使用権の転貸又は譲渡を禁止します。
- 5 使用にあたって、自己や第三者へ損害を与えた場合は、使用者側で解決するものとし、東区はその 責を負わないものとします。